

社会資本総合整備計画

第3期江津地区都市再生整備計画

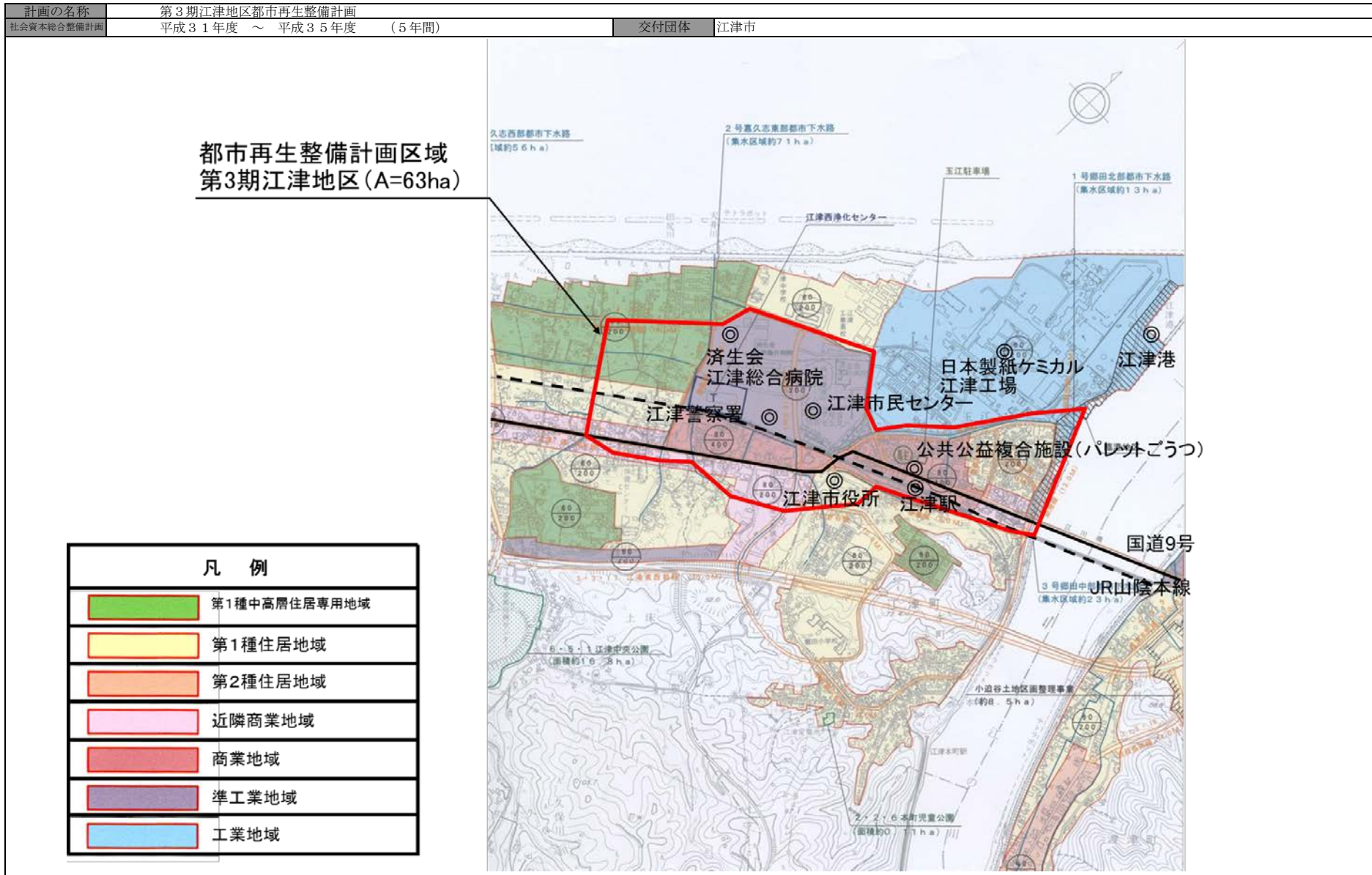
島根県江津市

平成31年3月

社会資本総合整備計画

計画の名称		第3期江津地区都市再生整備計画						重点計画の該当		○										
社会資本総合整備計画		平成31年度～平成35年度(5年間)			交付対象		島根県江津市													
計画の目標		当該地区は市の中心に位置し、駅前地区や、シビックセンターゾーン(地区西側)とをつなぐ道路整備が課題となっており、回遊性に乏しく、中心市街地に憩いと地域コミュニティがとれる広場・緑地等が整備されていない。また、住宅の郊外立地が進み、中心市街地が拡散し低密度な市街地が形成されている。本整備計画を基に、道路、公園、広場等の都市基盤施設と公営住宅の整備・充実を図ることで、江津市の交流・賑わいを先導し、江津市の玄関口・江津市の顔にふさわしい中心市街地づくりを行う。																		
計画の成果目標(定量的指標)		都市再生整備計画区域内において、快適に歩ける歩道整備により環境整備を図り、通行量を増加させ1,376人/日とする。また、魅力的な広場・緑地等整備による賑わいあるまちなかを創出することにより、公共公益複合施設内にある市民交流センター、子育て支援センター、総合福祉センターのそれぞれの年間延べ利用者数を10%以上増加させ87,480人/年とするとともに、当地区で開催されるイベント回数を増加させ35回/年とする。また、多様な暮らしに対応する住宅整備により居住を誘導し、中心市街地の人口密度を20%高め19人/haとすることにより、コンパクトなまちづくりを推進する。																		
定量的指標の定義及び算定式								定量的指標の現況値及び目標値			備考									
								当初現況値 (H30年度)		中間目標値		最終目標値 (H35年度)								
								940人/日				1,376人/日								
								79,262人/年 (H29年度)				87,480人/年								
								24回/年 (H29年度)				35回/年								
								16人/ha				19人/ha								
全体事業費		合計 (A+B+C+D)		1,075.8百万円		A		1,075.8百万円 (内提案事業分 6.0百万円)		B		C		D		効果促進事業費の割合		0.00%		
交付対象事業																				
A 基幹事業																				
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考					
									H31	H32	H33	H34	H35							
A-1	都市再生	一般	江津市	直接	江津市	第3期江津地区都市再生整備計画事業	地域生活基盤施設等 A=63ha	江津市												
													合計	1,075.8						
B 関連社会資本整備事業(該当なし)																				
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考					
									H31	H32	H33	H34	H35							
													合計							
C 効果促進事業(該当なし)																				
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考					
									H31	H32	H33	H34	H35							
													合計							
D 社会資本整備円滑化地籍整備事業(該当なし)																				
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考					
									H31	H32	H33	H34	H35							

(参考図面) 社会資本総合整備計画 (市街地整備)



社会資本整備総合交付金チェックシート

(都市再生整備計画事業等タイプ)

社会資本総合整備計画

都道府県名: 島根県江津市

チェック欄

I. 目標の妥当性	
①都市再生基本方針との適合等	
1) まちづくりの目標が都市再生基本方針と適合している。	○
2) 上位計画等との整合性が確保されている。	○
②地域の課題への対応(地域の課題と整備計画の目標の整合性)	
1) 地域の課題を踏まえてまちづくりの目標が設定されている。	○
2) まちづくりの必要性という観点から地区の位置づけが高い。	○
II. 計画の効果・効率性	
③目標と事業内容の整合性	
1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
2) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
3) 目標及び事業内容と計画区域の整合性が確保されている。	○
4) 指標・数値目標が市民にとって分かりやすいものとなっている。	○
5) 地域資源の活用はハードとソフトの連携等を図る計画である。	○
④事業の効果	
1) 十分な事業効果が確認されている。	○
2) 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性	
⑤地元の熱意	
1) まちづくりに向けた機運がある。	○
2) 住民・民間事業者等と協力して計画を策定している。	○
3) 継続的なまちづくりの展開が見込まれる。	○
⑥円滑な事業執行の環境	
1) 計画の具体性など、事業の熟度が高い。	○
2) 交付期間中の計画管理(モニタリング)を実施する予定である。	○
3) 計画について住民等との間で合意が形成されている。	○